

平成 30 年 10 月 31 日

公益財団法人どうぶつ基金

理事長 佐上 邦久 様

Change org 筆頭呼びかけ人

N P O 法人 ゴールゼロ

ノネコ支局あまみのひっこし応援団

代表 齊藤 朋子 様

N P O 法人どうぶつたちを守る会ケルビム

代表理事 中村 吏佐 様

一般社団法人琉球わんにゃんゆいまーる

代表 畑井 モト子 様

奄美大島ねこ対策協議会  
会長 平田 博行



### 回答書

平成 30 年 9 月 18 日付け要請書への回答につきましては、要請書受付後、関係機関と協議を行い、その結果、要請に対する回答については、下記の通りとなりました。

今後とも、奄美大島におけるノネコ対策について、御理解・御協力よろしくお願ひいたします。

### 記

【要請 1】譲渡希望者に義務付けられた提出書類が多いことにより譲渡の機会を損失しています。提出書類から納税証明、所得証明などを削除して鹿児島県動物愛護センターで実施している譲渡事業と同等にしてください。

【回答】ノネコはノラネコに比べ飼育するのが難しいとされています。そのため、しっかりした体制を整える必要があり、それには相応の経済的負担がかかります。審査会において、飼養が適切に行われるか、譲渡対象者として適合するか確認するための指標の 1 つとして所得を参考にしています。そのため、納税証明・所得証明を提出していただいている。

また、虐待や近隣住民とのトラブル、多頭飼育崩壊などが全国的に報告されており、このような問題を防止する観点から、譲渡対象者としての認定を申請する際にいくつかの書類を提出いただいているのでご理解ください。

【要請 2】駆除を行う前に、平成 15 年から 15 年間行われていない奄美大島全体のクロウサギの生息個体数の調査を速やかに行い、結果を公表してください。

【回答】山中でノネコがアマミノクロウサギだけでなくケナガネズミ等他の希少動物も捕食していることは事実です。生態系へ影響を及ぼすノネコの山中からの排除は必要不可欠です。

調査については、環境省では、毎年奄美大島におけるアマミノクロウサギを含む希少動植物のモニタリング調査を実施し、アマミノクロウサギの個体数の傾向を把握しており、奄美希少野生生物保護増殖検討会で報告しています。

【要請 3】すでに T N R 不妊手術済みのさくらねこが捕獲されています。飼い猫、ノラネコ、地

域猫、さくらねこ（TNRの際に手術済の印に耳先をV字カットされた猫）が森に入りノネコとまちがって捕獲されることが明らかです。速やかに探すことができるよう「環境省 収容動物検索情報サイト 迷子にさせてしまったら」に内容に従って「鹿児島県迷子犬猫情報サイト」への掲載をしてください。

【回答】飼い主からの迷い猫の相談は各市町村で随時受け付けています。捕獲された猫が飼い猫と判断された場合は、市町村役場の掲示板にて公示することになっています。「鹿児島県迷子犬猫情報サイト」への掲載は、鹿児島県へ要請します。

【要請4】すでに「さくらねこ」が捕獲されています。「さくらねこ」「地域猫」「飼い猫」「マイクロチップ未装着の飼い猫」が迷い猫になり森に入って捕獲されたのではないかと、探している人がいる可能性があります。猫の所有者又は占有者を確認するためにも、捕獲日時、捕獲場所を速やかに自身のHPや広報紙等で公開してください。

【回答】飼い主からの迷い猫の相談は各市町村で随時受け付けています。捕獲された猫が飼い猫と判断された場合は、市町村役場の掲示板にて公示することになっています。なお、捕獲場所については、希少種保全の観点から詳細を公開していません。

【要請5】環境省は、平成25年度、奄美大島山中にて6頭のノネコ捕獲を行った後、ノネコの譲渡会を開催し全てのノネコが譲渡されました。環境省 奄美野生生物保護センターのHPネコの飼い主募集と同様の情報公開及び譲渡会の開催をしてください。

【回答】ノネコの譲渡については、環境省・鹿児島県・奄美大島5市町村のホームページで飼い主を募集しています。また、協議会としては、これまで譲渡対象者へノネコの情報（毛色、性別、写真等）を伝え、希望者とのマッチングを開催しています。

【要請6】現在、毎週月曜日の夕方18時前に送られてくるノネコの収容状況連絡メールから、木曜に開催されるマッチング引き取り希望日）までの期間が実質2日と短く、これを逃して、誰も引取りがなかった場合、猫は殺処分されます。譲渡希望者は場所の確保、航空チケット手配、配車、協力人への呼びかけなどを準備する時間的余裕が与えられず、冷静な判断のもとに引取りができません。また収容猫に与えられたマッチングの機会がたった1回という制度は猫が生きる機会を損失しています。保護期間を1ヶ月以上取り保護期間中は常に譲渡の機会を与えてください。

【回答】現在、収容状況については、譲渡対象者に毎週月曜日に連絡していますが、連絡日を金曜日に変更します。このことにより収容状況の把握、マッチングの日程調整を行いやすくなると考えます。なお、収容状況については、譲渡対象者から事務局に問い合わせていただくと、随時お知らせします。また、マッチング日程は、木曜日以外でも相談に応じています。

【要請7】殺処分前に全頭引き取る方針のNPO法人ケルビムなどの団体も存在する中、毎月1回程度の来島で済むようノネコ管理センターでの保護期間を1ヶ月以上に延長してください。せめて、50頭の収容可能限界頭数を超えるまでは、たとえ保護期間を超えても飼養してあげてください。

【回答】協議会では捕獲された全てのノネコに譲渡の機会を設ける方針をとっています。奄美ノネコセンターは、あくまで一時的な収容を想定した施設であり、収容期間は原則1週間とされています。

【要請8】不妊手術およびマイクロチップの装着を島内指定動物病院（鹿児島県獣医師会 大島支部会員病院）に限定しないでください。ノネコのマッチング後に、島内指定動物病院（住

医師会員病院)での不妊手術、マイクロチップが済むのを待っていては、当日または翌日に猫を連れて帰ることができず、代理人を立てられない場合には、島に滞在し続けるか、後日再来島しなくてはなりません。これは猫の生きる機会の損失になります。不妊手術病院を限定せず、協議会が認定した者には引き取り後、速やかに猫の不妊手術とマイクロチップを約束させて、マッチング当日または翌日には猫を連れて帰ることができるようにしてください。

【回答】ノネコ譲渡実施要領では、譲渡したネコの繁殖によるトラブルを防ぐために原則不妊去勢手術とマイクロチップ装着を義務づけています。輸送については、譲渡対象者が再来島しなくてよいように協議会の方で空輸の協力を致しています。なお、空輸に係る費用は、譲渡対象者の負担となります。

【要請9】どうぶつ基金が運営する「あまみのさくらねこ病院」では、猫の不妊手術、さくら耳カット、ワクチン、ノミダニ駆除、マイクロチップ装着をすべて無料で行います。譲渡希望者が「あまみのさくらねこ病院」で無料獣医療を受けることができるようにしてください。

【回答】ノネコ譲渡実施要領では、譲渡したネコの繁殖によるトラブルを防ぐために原則不妊去勢手術とマイクロチップ装着を義務づけています。手術は協議会が負担することになっており、鹿児島県獣医師会と不妊去勢手術の業務委託契約を交わしています。今後の状況によつては、譲渡体制について協議します。

以上